

弊社系列給油所における地下タンクからのガソリン漏洩および不適合品の販売について

1. 今般、弊社(本社:東京都港区虎ノ門二丁目、社長:松下功夫)系列の給油所「JOMO西浦ステーション(所在地:広島県尾道市因島中庄町西浦字浜田2418-4、運営:村上石油店)」において、地下タンクの1本(10KL)からレギュラーガソリンが漏洩していたこと、および「揮発油等の品質確保等に関する法律(品確法)」不適合品のレギュラーガソリンを販売したことが判明しました。
2. これまでに判明している事実および経緯等は次のとおりです。
 - (1)7月7日、当該SSにおいて、ガソリン携行缶にレギュラーガソリンを給油した際、店員が色相異常に気付いたため、販売を停止し(9時30分頃)、地下タンクからガソリンを全量抜き取ったうえで、新油と入れ替えました。
 - (2)7月8日、ガソリンの色相に異常がないことを確認し、当該SSの営業を再開。
 - (3)7月9日、当該SSは、レギュラーガソリンの实在庫と計算値に誤差があったことから、販売を停止し(16時頃)、地下タンクの気密検査のためガソリンを全量抜き取りました。
 - (4)7月10日、地下タンクの気密検査を実施した結果、穴が開いていることが判明しました。
 - (5)7月11日、採取したサンプル分析の結果、以下のことが判明しました。
 - 7月6日(17時10分頃)販売分は品確法に適合。
 - 7月7日販売分は品確法上不適合。
 - 7月9日販売分は品確法上不適合。
3. 今回の事故の原因につきましては現在調査中ですが、これまでのところ、何らかの理由で地下タンクに穴が開き、当該タンクの被覆材(アスファルト)の一部が溶けてレギュラーガソリンに混入した可能性が高いと推定しております。
4. 現在、当該SSにおいて、規格値を満たしていない可能性のあるレギュラーガソリンを販売した期間を7月6日(17時10分頃)から7月9日16時頃までと仮定し、その間に当該製品を販売したお客様を特定する作業を行っております。これまでのところ、対象件数72件のうち46件のお客様につきましては判明しており、個別に連絡を取ったうえで、謝罪および入替を進めてまいります。残りのお客様につきましても、店頭でのポスター掲示等による告知を行い、できるだけ早く謝罪と必要な対策を行いたいと考えております。
5. 弊社といたしましては、このような事態を引き起こしたことを深く反省いたしますとともに、地域の方々や行政当局をはじめ関係する皆様方に対して、多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後、行政当局の指示を仰ぎながら運営店とともに適切な対策を講じてまいります。

● お客様のお問合せ先

村上石油店 JOMO西浦ステーション
TEL: 0845(24)1231(平日:8時~18時、土日祝:9時~17時)

以上